

○ このように、中長期的視点に立って、国民の生活の質（ＱＯＬ）を確保・向上する形で医療そのものを効率化し、医療費の伸びを徐々に下げていくことに取り組むことが必要である。ただし、これらの医療の構造に即した中長期的な取組は短期的には効果が現れてこないため、国民的な合意を得つつ、公的保険給付の内容・範囲の見直しを始めとする短期的な方策も組み合わせることが必要となる。

○ これにより、現行見通しの下での公的保険給付費の伸びを一定程度削減し、将来における公的保険給付費の規模を現行見通しよりも低いものにとどめることができる。

4 公平かつ透明な医療費負担を目指す医療保険制度体系の見直し

○ 医療保険制度体系の見直しに当たっては、

① 保険者機能の発揮を促し、医療費適正化に資するとともに、保険運営の安定化を図る観点から、都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合を目指すとともに、

② 人口や就業構造の変化等に対応しつつ、医療費負担についての国民の理解と納得が得られるよう、給付と負担の関係を公平かつ透明で分かりやすい仕組みとする、
必要がある。

5 試案の位置づけ ～国民的議論のたたき台～

○ 平成１８年度の医療制度改革は、本年６月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００５」（骨太の方針２００５）に対応しつつ、平成１５年３月に閣議決定された「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について」（医療制度改革の基本方針）を具体化し、進めていく必要がある。

○ 具体的には、医療費適正化の政策目標を設定し、達成のための必要な措置を講ずるとともに、「医療制度改革の基本方針」に沿って、保険者の再編・統合、新たな高齢者医療制度の創設及び診療報酬体系の見直しを行うこととしている。

○ これらは、いずれも、医療制度にとって、積年の大きな課題の解決につながるものと考えられる。

この改革は、国民皆保険制度の構造改革であり、広く国民全てに大きな影響が及ぶものである。

○ したがって、この試案を一つのたたき台として国民的な議論が進み、国民的な合意が得られることを切に望むものである。